

平成20年度以降の国保ヘルスアップ事業について

①特定保健指導は、保険料財源が基本であり、経過期間を経て終了予定

平成20年度以降は、定額でなく裏負担がつく可能性あり
詳細は今後検討

②先駆的・モデル的事業は継続して支援